質 問 回 答 書

2022年5月30日

「(案件名) パラグアイ国農牧バリューチェーン強化プロジェクト(実施フェーズ)」

(公示日:2022年5月11日/調達管理番号:22a00112)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.3 4(3)日程	企画競争説明書に対する質問への回答の掲示が 5 月 30 日となっており、回答掲示からプロポーザル提出期限まで実質 3 日間となります。早期に質問をお送りした場合、質問への回答も可能な限り早めに掲示いただけますと大変ありがたく存じます。	の回答となります点、ご容赦ください。ご確認よ
2	P.22 プロポーザルに記載されるべき事 項	「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022 年 4 月)」の P.32 別添資料8によると、「1. コンサルタント等の法人としての経験、能力」のページ数上限は下記の通り(1 社:12 ページ、2 者 JV:18 ページ)との理解でよろしいでしょうか?プロポーザル作成にあたり、ページ数及び文字数の遵守が重要と理解しておりますところ、念のためご確認いただけますでしょうか?	

ı	,		
		ページ	お中の世十年
		数上限	指定の様式等
	(1)類似業務の経験	2	様式4-1(その1)
		3	様式4-1(その2)
	(2)業務実施に当たってのバックアップ体制	5	
		1	様式4-1(その3)
	(3)その他参考となる情報	1	
	合計ページ	12	

【2 者 JV の場合:計 18ページ】

	ページ 数上限	指定の様式等
(1)類似業務の経験	4	様式4-1(その1)
(1/次(以来勿》)作成	6	様式4-1(その2)
	5	
(2)業務実施に当たってのバックアップ体制	1	様式4-1(その3)
	1	JV結成の必要性
(3)その他参考となる情報	1	
合計ページ	18	

【別添資料8より抜粋】

別添資料8

業務実施契約<mark>及び業務実施契約(単独型</mark>)におけるプロポーザルに記載 する事項と分量

〇業務実施契約

記載事項	様式	ページ数上限		
記載争項	1米工(1 社	共同企業体	
1 コンサルタント等の				
法人としての経験、能力				
(1)類似業務の経験	様式4-1 (その1, 2)	(その1) 2 ^{(注} 8) (その2) 3	(注1)	
(2)業務実施に当たってのバックアップ体制	様式4-1 (その3)	5 (注2)	5 (注2) (注3)	
共同企業体を結成する必 要性(共同企業体を結成す る場合のみ)		(その3) 1 -	(その3) 1	
(3)その他参考となる情 報	_	1 (注4)	1 (注4)	

3	P.7	「プロジェクトコーディネーター」と「ジェネラルコー	①プロジェクトコーディネーターは各 WG に 1 人
	第6条(4)実施体制	ディネーター」の役割について、下記の通りの理	ではなく、トマト WG に 4 人(MAG 1 人、
	…対象3品目それぞれに設置さ	解でよろしいでしょうか?	FECOPROD 3 人)、豚肉 WG に 4 人(牧畜副
	れたワーキンググループ(合計 3		省 1 人、FECOPROD 2 人)、マテ茶 WG に 4
	グループ(以下「WG」という)の全	①プロジェクトコーディネーター:各 WG に 1 人の	人(MAG1人、FECOPROD3人)です。彼らの
	体の活動をとりまとめるプロジェク	プロジェクトコーディネーターが配置され、各品目	役割はご理解のとおりです。
	トコーディネーター、対象3品目そ	のパイロット活動及びモニタリング、官民連携の	
	れぞれに設置された WG のプロジ	進捗を管理する。	
	ェクト進捗を把握し調整するジェ		②ジェネラルコーディネーターは、牧畜副省及び
	ネラルコーディネーター(牧畜副	②ジェネラルコーディネーター:計 3 名のプロジェ	FECOPROD から 1 人ずつ選出され、各 WG
	省から任命予定)…	クトコーディネーターの上に立ち、3 つの WG の活	のプロジェクトコーディネーターの活動を把握
		動進捗を管理する。	し、プロジェクトディレクター及びマネージャー に報告します。
		上記の理解が正しい場合、牧畜副省から任命予	
		定のジェネラルコーディネーターが豚肉だけでな	
		く、トマト、マテ茶の WG についても調整を担うとい	ジェネラルコーディネーターの 2 名は、JCC 体制
		うことになるでしょうか?	図のプロジェクトチーム内のプロジェクトコーディ
			ネーターズのトップに位置します。
		また、P.7 図1には「ジェネラルコーディネーター」	
		が記載されておりませんが、プロジェクトマネージ	
		ャーとプロジェクトコーディネーターを繋ぐ立ち位	
		置となりますでしょうか?	
4	P.8	SHEP 課題別研修の開催時期の見込みについ	2022 年 5 月(南米向け:実施中)、2023 年 1 月
	第6条(6)	て、ご教示いただけますでしょうか?	(中米向け)、2024 年 5 月(南米または中米向
	SHEP 課題別研修への参加に係		け)、2025年1月(南米または中米向け)が開催
	る人選の助言		時期の見込みとなります。

P9~P.17 第7条のうち、豚肉 VC に関するものとして、2-3-1 から 2-3-10 スーラーマーター9 を含む豚肉 VC の業務内容について ※務内容について 豚肉 VC に関するものとして、2-3-1 から 2-3-10 いては(11)の3)に記載しておりますので、これでは方、なお、活物が提示されておりますと、なお、活物 2-3-5、2-3-6、ころ・6、2-3-6 にある「広報計画」に関連する業務が明記されておりません。 プロジェクトの実施期間やリソースに鑑み、より現実的な活動内容をコンサルタントより提案し、WGと協議して活動内容をコンサルタントより提案し、WGを対してしまうか。 と協議して活動内容を再構査し、場合によっては、11)の3)の業務内容に、以下追記させていただきます。 1 官民調整ボードや生産者協会・グループへの参加実績(団体ごとの出席者数、回数) 下ECOPROD 職員により構成され、官民連携に係る計画及び活動を調整する役割を担う。」とございます。 ご理解のとおりです。3 品目のWGあるいはプロジェクトチームとは異なる組織を別定立ち上げるのでしようか? 2 との出席者数、回数) あるいはプロジェクトチームとは異なる組織を別定よりに応じて MAG 及び FECOPROD 職員以外のメンバーのゲストとしての参加も想定しています。の方は、「商品登録」に関わる組織など、直接生産には関わらない関係者も含めた広めの枠組みを作り、都度取り扱うテーマに応じて、必要な参加者/機関を招集することを想定しています。の方は、「商品登録」に関わる組織など、直接生産には関わらない関係者も含めた広めの枠組みを作り、都度取り扱うテーマに応じて、必要な参加者/機関を招集することを想定しています。のかた成の枠組みを作り、都度取り扱うテーマに応じて、必要な参加者/機関を招集することを想定しています。では、農家への指導や研修の枠組みを作り、都度取り扱うデーマに応じて、必要な参加者/機関を招集することを想定しています。では、農家への指導や研修のおりで、11・カーで機成されています。	_			
 業務内容について の活動が提示されております。他方、P.9~P.17 の第 7 条に提示されている業務の内容の中では、第 3 条の 2-3-5 から 2-3-9 に該当する業務が明配されておりません。 プロジェクトの実施期間やリソースに鑑み、より現実的な活動内容をコンサルタントより提案し、WGと協議して活動内容をコンサルタントより提案し、WGと協議して活動内容を再精査し、場合によってはPDM変更もあり得ると考えても差し支えありませんでしょうか。 第 7 条(7)3) 3.1 官民調整ボードや生産者協会・グループへの参加実績(団体ごどの出席者数、回数) 第 7 条(7)3) 3.1 官民調整ボードの参加実績(団体でどの出席者数、回数) 定のPRの開発しては異なる組織を別途立ち上げるのでしょうか? (日本のでしょうか) (日本のでしょうか) (日本のでしょうか) (日本の出席者数、回数) (日本のでしょうか) (日本のでしまりが) (日本のとおりです。3 品目のWGあるいはプロジェクトチームとは異なる組織を別です。3 上ののでと発信。 (日本のでと発信。販売促進のための豚肉のレシビ研究と発信。 (日本のでと発信。 (日本のでと発信。 (日本のでと発信。 (日本のでと発信。 (日本のでと発信。 (日本のでと発信。 (日本のでと発信。 (日本のとおりです。 (日本のとおりです。 (日本のとおりです。 (日本のとおりです。 (日本のとおりです。 (日本のとおりでする。 (日本のとおりでする。 (日本のとおりでする。 (日本のとよりでする。 (日本のと表別では、日本ので		P.9~P.17	P.4-5 第3条(8)に記載の成果2の活動のうち、	2-3-7~2-3-9 を含む豚肉 VC の業務内容につ
他方、P.9~P.17 の第 7 条に提示されている業務 の内容の中では、第 3 条の 2-3-5 から 2-3-9 に 該当する業務が明記されておりません。		第 7 条のうち、豚肉 VC に関する	豚肉 VC に関するものとして、2-3-1 から 2-3-10	いては(11)の3)に記載しておりますので、これ
の内容の中では、第3条の2-3-5から2-3-9に 該当する業務が明記されておりません。		業務内容について	の活動が提示されております。	に基づきプロポーザルを作成ください。なお、活
該当する業務が明記されておりません。 プロジェクトの実施期間やリソースに鑑み、より現実的な活動内容をコンサルタントより提案し、WGと協議して活動内容を再精査し、場合によってはPDM変更もあり得ると考えても差し支えありませんでしょうか。 脚注に「官民調整ボードは、MAG及び野ECOPROD職員により構成され、官民連携に係る計画及び活動を調整する役割を担う。」とございますが、この「官民調整ボード」は、3 品目のWGあるいはプロジェクトチームとは異なる組織を別途立ち上げることを想定しています。 電民調整ボードは、MAG及びFECOPROD職員により構成される予定ですが、プロジェクト列係者と協議し必要に応じてMAG及びFECOPROD職員以外のメンバーのゲストとしての参加も想定しています。例えば、「商品登録」に関わる組織など、直接生産には関わらない関係者も含めた広めの枠組みを作り、都度取り扱うテーマに応じて、必要な参加者/機関を招集することを想定しています。一方でWGは、農家への指導や研修、商品開発など、バイロット事業の活動を直			他方、P.9~P.17 の第 7 条に提示されている業務	動 2-3-5、2-3-6 にある「広報計画」に関連する
プロジェクトの実施期間やリソースに鑑み、より現実的な活動内容をコンサルタントより提案し、WGと協議して活動内容を再精査し、場合によってはPDM変更もあり得ると考えても差し支えありませんでしょうか。 6 P.11			の内容の中では、第3条の2-3-5から2-3-9に	業務については記載が抜けておりましたので、
プロジェクトの実施期間やリソースに鑑み、より現実し、WG 実的な活動内容をコンサルタントより提案し、WG と協議して活動内容を再精査し、場合によっては PDM 変更もあり得ると考えても差し支えありませんでしょうか。 P.11 第7条(7)3) 3.1 官民調整ボードや生産者協会・グループへの参加実績(団体ごとの出席者数、回数) Diametrial を対しているでしょうか。 Diametrial を対しているでしょうが、プロジェクトチームとは異なる組織を別途立ち上げることを想定しています。 常民調整ボードは、MAG及び FECOPROD 職員により構成され、官民連携に係る計画及び活動を調整する役割を担う。」とございますが、この「官民調整ボード」は、3 品目のWGあるいはプロジェクトチームとは異なる組織を別途立ち上げることを想定しています。 常民調整ボードは、MAG及び FECOPROD 職員以外のメンバーのゲストとしての参加も想定しています。例えば、「商品登録」に関わる組織など、直接生産には関わらない関係者も含めた広めの枠組みを作り、都度取り扱うテーマに応じて、必要な参加者/機関を招集することを想定しています。一方で WG は、農家への指導や研修、商品開発など、パイロット事業の活動を直			該当する業務が明記されておりません。	(11)の3)の業務内容に、以下追記させていた
実的な活動内容をコンサルタントより提案し、WG と協議して活動内容を再精査し、場合によっては PDM 変更もあり得ると考えても差し支えありませんでしょうか。順位付けと実施。販売促進のための豚肉のレシ ビ研究と発信。6P.11 				だきます。
と協議して活動内容を再精査し、場合によっては PDM 変更もあり得ると考えても差し支えありませんでしょうか。 P.11			プロジェクトの実施期間やリソースに鑑み、より現	・既存の「広報計画」に記載された活動の優先
PDM 変更もあり得ると考えても差し支えありませんでしょうか。			実的な活動内容をコンサルタントより提案し、WG	順位付けと実施。販売促進のための豚肉のレシ
Aでしょうか。			と協議して活動内容を再精査し、場合によっては	ピ研究と発信。
P.11			PDM 変更もあり得ると考えても差し支えありませ	
第7条(7)3) 3.1 官民調整ボードや生産者協会・グループへの参加実績(団体ごとの出席者数、回数) FECOPROD 職員により構成され、官民連携に係る計画及び活動を調整する役割を担う。」とございますが、この「官民調整ボード」は、3 品目のWGあるいはプロジェクトチームとは異なる組織を別途立ち上げるのでしょうか? FECOPROD 職員により構成され、官民連携に係る計画及び「FECOPROD 職員により構成される予定ですが、プロジェクト関係者と協議し必要に応じて MAG及び「FECOPROD 職員以外のメンバーのゲストとしての参加も想定しています。例えば、「商品登録」に関わる組織など、直接生産には関わらない関係者も含めた広めの枠組みを作り、都度取り扱うテーマに応じて、必要な参加者/機関を招集することを想定しています。一方で WG は、農家への指導や研修、商品開発など、パイロット事業の活動を直			んでしょうか。	PDM 変更について、ご理解のとおりです。
3.1 官民調整ボードや生産者協会・グループへの参加実績(団体ごとの出席者数、回数) ますが、この「官民調整ボード」は、3 品目のWGあるいはプロジェクトチームとは異なる組織を別途立ち上げるのでしょうか? ことを想定しています。 官民調整ボードは、MAG及び FECOPROD職員により構成される予定ですが、プロジェクト関係者と協議し必要に応じて MAG及び FECOPROD職員以外のメンバーのゲストとしての参加も想定しています。例えば、「商品登録」に関わる組織など、直接生産には関わらない関係者も含めた広めの枠組みを作り、都度取り扱うテーマに応じて、必要な参加者/機関を招集することを想定しています。一方で WG は、農家への指導や研修、商品開発など、パイロット事業の活動を直	6	P.11	脚注に「官民調整ボードは、MAG 及び	ご理解のとおりです。3 品目のWGあるいはプロ
会・グループへの参加実績(団体 ごとの出席者数、回数) ますが、この「官民調整ボード」は、3 品目のWG あるいはプロジェクトチームとは異なる組織を別 途立ち上げるのでしょうか? おと協議し必要に応じて MAG 及び FECOPROD 職員以外のメンバーのゲストとしての参加も想 定しています。例えば、「商品登録」に関わる組織など、直接生産には関わらない関係者も含めた広めの枠組みを作り、都度取り扱うテーマに応じて、必要な参加者/機関を招集することを想定しています。一方で WG は、農家への指導や研修、商品開発など、パイロット事業の活動を直		第7条(7)3)	FECOPROD 職員により構成され、官民連携に係	ジェクトチームとは異なる組織を別途立ち上げる
でとの出席者数、回数) あるいはプロジェクトチームとは異なる組織を別 により構成される予定ですが、プロジェクト関係 者と協議し必要に応じて MAG 及び FECOPROD 職員以外のメンバーのゲストとしての参加も想 定しています。例えば、「商品登録」に関わる組織など、直接生産には関わらない関係者も含めた広めの枠組みを作り、都度取り扱うテーマに応じて、必要な参加者/機関を招集することを想 定しています。一方で WG は、農家への指導や 研修、商品開発など、パイロット事業の活動を直		3.1 官民調整ボードや生産者協	る計画及び活動を調整する役割を担う。」とござい	ことを想定しています。
途立ち上げるのでしょうか? 者と協議し必要に応じて MAG 及び FECOPROD 職員以外のメンバーのゲストとしての参加も想 定しています。例えば、「商品登録」に関わる組 織など、直接生産には関わらない関係者も含め た広めの枠組みを作り、都度取り扱うテーマに 応じて、必要な参加者/機関を招集することを想 定しています。一方で WG は、農家への指導や 研修、商品開発など、パイロット事業の活動を直		会・グループへの参加実績(団体	ますが、この「官民調整ボード」は、3 品目のWG	官民調整ボードは、MAG 及び FECOPROD 職員
職員以外のメンバーのゲストとしての参加も想定しています。例えば、「商品登録」に関わる組織など、直接生産には関わらない関係者も含めた広めの枠組みを作り、都度取り扱うテーマに応じて、必要な参加者/機関を招集することを想定しています。一方で WG は、農家への指導や研修、商品開発など、パイロット事業の活動を直		ごとの出席者数、回数)	あるいはプロジェクトチームとは異なる組織を別	により構成される予定ですが、プロジェクト関係
定しています。例えば、「商品登録」に関わる組織など、直接生産には関わらない関係者も含めた広めの枠組みを作り、都度取り扱うテーマに応じて、必要な参加者/機関を招集することを想定しています。一方で WG は、農家への指導や研修、商品開発など、パイロット事業の活動を直			途立ち上げるのでしょうか?	者と協議し必要に応じて MAG 及び FECOPROD
織など、直接生産には関わらない関係者も含めた広めの枠組みを作り、都度取り扱うテーマに応じて、必要な参加者/機関を招集することを想定しています。一方で WG は、農家への指導や研修、商品開発など、パイロット事業の活動を直				職員以外のメンバーのゲストとしての参加も想
た広めの枠組みを作り、都度取り扱うテーマに 応じて、必要な参加者/機関を招集することを想 定しています。一方で WG は、農家への指導や 研修、商品開発など、パイロット事業の活動を直				定しています。例えば、「商品登録」に関わる組
応じて、必要な参加者/機関を招集することを想 定しています。一方で WG は、農家への指導や 研修、商品開発など、パイロット事業の活動を直				織など、直接生産には関わらない関係者も含め
定しています。一方で WG は、農家への指導や 研修、商品開発など、パイロット事業の活動を直				た広めの枠組みを作り、都度取り扱うテーマに
研修、商品開発など、パイロット事業の活動を直				応じて、必要な参加者/機関を招集することを想
				定しています。一方で WG は、農家への指導や
				│ │研修、商品開発など、パイロット事業の活動を直│
				接実施するメンバーで構成されています。

7	P.11	マテ茶については、脚注 27 に記載の機能を担う	既存の組織・メンバーでは、本プロジェクトの推
	第7条(7)3)	べき組織がすでに存在していると理解しておりま	進役として十分ではない可能性があるため、メ
	3.3 少なくとも1つの競争力強化	す。その場合、既存の組織のさらなる機能強化や	ンバーの追加または改編を行い、競争力強化を
	ボード設置(トマト、マテ茶)	生産者視点の導入促進が指標となり得ると考え	図るための競争力強化ボードが機能する状態
		て差支えないでしょうか?	になることを指標と考えています。
8	P.11	「実施することを想定している」が「実施はWG及	ご理解のとおりです。どのような国への視察、ど
	第7条(8)	びコンサルタントが活動に不可欠であると互いに	のような国からの招へいが望ましいかをプロポ
	第三国への視察研修・第三国か	合意した場合に限る」とあります。	ーザルで提示いただき、その経費を本見積に計
	らの専門家の招へい	最終的な実施の是非は案件開始後にWGで協議	上して下さい。
		する必要があるものと理解しましたが、プロポー	
		ザル提出時の見積書作成にあたっては、第三国	
		研修及び専門家招へいに係る経費をすべて計上	
		しておくことが望ましいということでしょうか?	